

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたサイバーセキュリティ確保のための取組の推進

内資料 4

内閣官房
内閣サイバーセキュリティセンター



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以降、大会）を成功へと導くためには、大会の開催・運営を支える重要サービスにおけるサイバーセキュリティを確保し、安定したサービスを供給することが不可欠との認識の下、関係機関と連携し取組を検討。

【検討体制】

オリパラ推進本部
(本部長：安倍総理)

オリパラ関係府省庁連絡会議
(議長：杉田副長官)

セキュリティ幹事会

- 座長 - 内閣危機管理監
- 座長代理 - 内閣官房オリパラ事務局長、内閣官房副長官補（内政）、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理、NISCセンター長）、警察庁次長（シニア・セキュリティ・コマンダー）
- 構成員 - 内閣官房（内政・オリパラ事務局・事態・内調・NISC）、内閣府（防災）、警察庁、金融庁、総務省、消防庁、法務省、公安調査庁、外務省、財務省、スポーツ庁、厚生省、農水省、経産省、国交省、海上保安庁、原子力規制庁、防衛省の局長級
- オブザーバー - 東京都、警視庁、東京消防庁、組織委の幹部
- 事務局 - 警察庁、総務省、外務省、経産省、国交省、防衛省の協力を得て内閣官房において処理

テロ等警備対策WT

- 座長 - 内閣官房危機管理審議官
内閣審議官（オリパラ事務局）
- 座長代理 - 内閣審議官（内政）、内閣府審議官（防災）、警察庁審議官
- 構成員 - 関係省庁の課長級
- オブザーバー - 関係機関の幹部
- 事務局 - 内閣官房において処理

サイバーセキュリティWT

- 座長 - 内閣審議官（NISC副センター長）
- 座長代理 - 内閣審議官（オリパラ事務局）、警察庁審議官
- 構成員 - 関係省庁の課長級
- オブザーバー - 関係機関の幹部
- 事務局 - 警察庁、総務省、外務省、経産省、防衛省の協力を得て内閣官房において処理

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサイバーセキュリティ体制に関する検討会

【大会の開催・運営を支える重要サービスのイメージ】

主に
組織委員会の
取組の対象

大会の基幹システム

大会の開催・運営等に直接的に影響を与える重要サービス

主に政府が
主導する
取組の対象

大会の開催・運営等に間接的に影響を与える重要サービス

大会に関連するサービス

検討体制

東京都オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部セキュリティ幹事会の下に、NISCが事務局となりサイバーセキュリティワーキングチームを設置。これまでに会合を9回開催し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の（以降「東京大会」という。）サイバーセキュリティの確保に資する具体的な施策について精力的に検討を推進。

東京大会に向けた取組

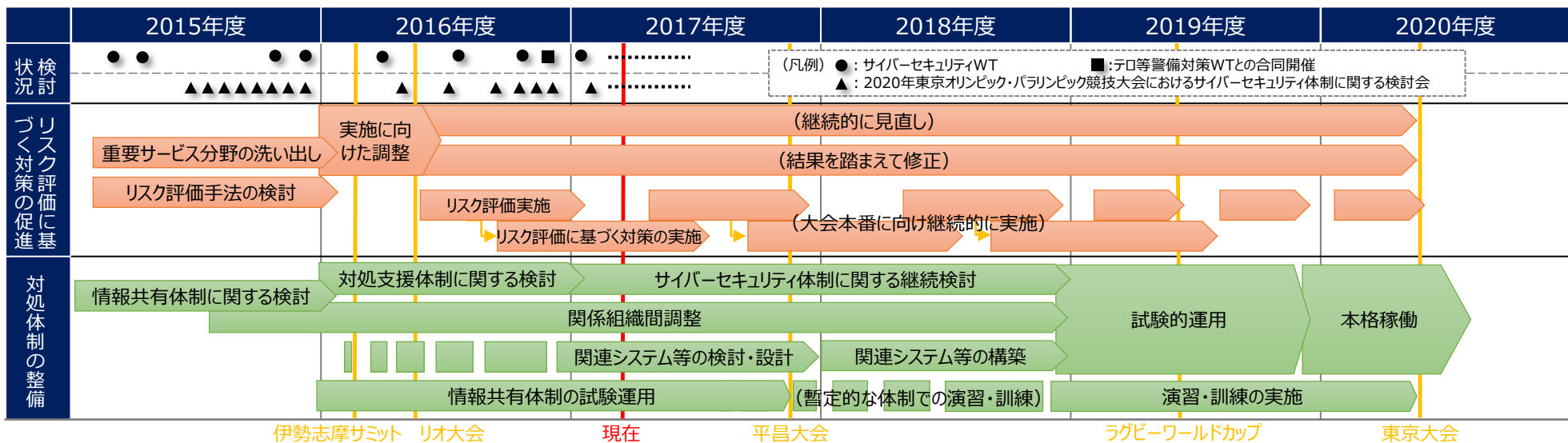
**リスク評価に基づく
対策の促進**
(事前対応のための取組)

**対処体制の
整備**

(事案発生時の迅速かつ的確な
対処のための取組)

- サービスの安全かつ持続的な提供の確保のための**リスク評価手順書を作成**するとともに、東京大会において開催・運営に影響を与える**重要なサービスを提供する事業者等を選定**し、リスク評価の実施を依頼。
- 各事業者等は、**2016年10月～12月の期間で第1回目のリスク評価を実施**。約70組織から**実施結果を受領**し、取りまとめ及び次回に向けた改善の作業を実施。
- 各事業者等には、第1回のリスク評価により明らかになったリスクへの**対策実施を依頼**。
- 2017年8月～10月の期間で第2回のリスク評価を実施予定。

- 東京大会のサイバーセキュリティ体制に関する体制検討会において、**具体的な対処体制（オリンピック・パラリンピックCSIRT）を検討**し、脅威情報等の共有する情報の種類やポリシー、関係する組織の役割等、**情報共有に関する基本的な方針について合意**。
- G7伊勢志摩サミット及びリオ大会をテストの大規模イベントとして、**現地に連携要員を派遣するとともに、情報共有手段として同合意に基づく情報共有体制の試験運用を実施**。
- 関係省庁・関係者間のより円滑な情報共有のためのシステムの整備に向けた検討。



リスク評価に基づく対策の促進（事前対応のための取組）について



- ◆ 2020年東京大会の成功のため、NISCでは重要サービスに係るサイバーセキュリティ確保のためのリスク評価を促進。
- ◆ 第2回（2017年度）は、埼玉県・千葉県・神奈川県競技会場周辺に重要サービスを提供する事業者等へリスクアセスメントの実施を依頼する見込み。7月に事業者等向けの説明会を開催予定。
- ◆ 第3回（2018年度）は対象地域をさらに拡大し、地方競技会場周辺の事業者等へ実施を依頼する見込み。

- リスクマネジメントの促進のため、サイバーセキュリティリスクを特定・分析・評価する手順をNISCで作成
- 東京大会の開催・運営に影響に与える重要サービス分野を、関連する所管省庁と調整の上で選定

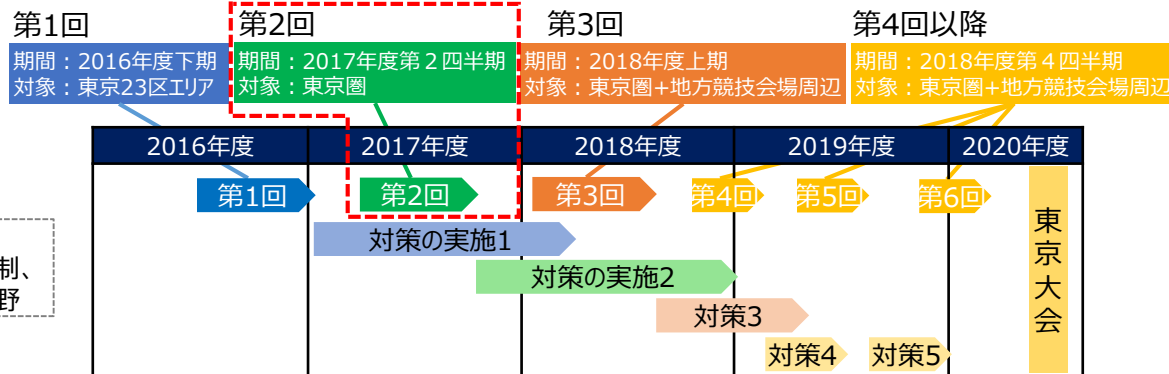
通信、放送、金融、航空、鉄道、電力、ガス、上水道、物流、クレジット、行政サービス（地方自治体）、下水道、空港、道路・海上・航空交通管制、緊急通報、気象・災害情報、出入国管理、高速道路、熱供給 計19分野

第1回で選定した重要サービス分野

- 東京大会に向けて、継続的に複数回実施することを想定
 - ・事業者等：PDCAサイクルを繰り返すことで、リスクを継続的に低減
 - ・NISC：対象とする事業者等の拡大、手順の充実化
- 第2回（2017年度）は7月に事業者等向けの説明会を開催
 - ・開催場所：東京都内、さいたま市内、千葉市内、横浜市内

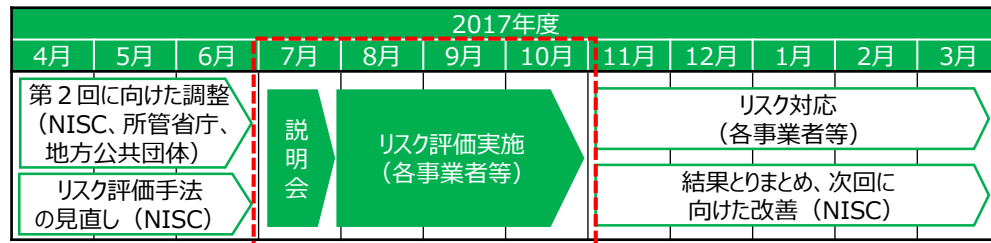


参考：第1回リスク評価説明会の様子（2016年9月）



2020年東京大会に向けたリスク評価の取組スケジュール

第2回（2017年度）のスケジュール



本件問い合わせ先

内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター オリパラチーム
 担当者：尾崎（晃）、渡辺、竹田 電話番号：03-6205-4169
 メール：<riskassess2020-ot4yi@nisc.go.jp>



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた リスク評価の全体像

対象とするリスク

情報、情報システム、制御システム等の情報資産に係る事象の結果（自然災害やサイバー攻撃等に起因するIT障害）から認識されるリスクを対象とします。

基本的な考え方

全世界からの注目を集める2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を直接的・間接的に支える重要なサービスを提供する事業者の皆様には、そのサービスを安全かつ継続的に提供することが期待されます。そのために必要な措置を皆様自身で講じられるようにするためには、リスクを特定・分析・評価することが必要です。

(イメージ)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功

成功のためには…

(要件) 大会開催に必要なサービスが安全かつ継続的に提供されること

⇒ 大会開催に向けた各関係主体の活動目的

機能を保証するためには…

**活動目的に対する不確実さ (=リスク) を特定・分析・評価し、
必要な対処につなげるのが重要**

各関係主体が、

① 大会開催を支える重要なサービス及び必要なサービスレベルを特定し、

② そのサービス提供を全うすることに対するリスクを特定・分析・評価する

ことが重要です。(機能保証のためのリスクアセスメント)

機能保証のためのリスクアセスメントの枠組み

「機能保証の観点から、事業者等が社会経済システムの中で果たすべき役割・機能を発揮するために**維持・継続することが必要なサービスを特定**」し、その「サービス提供の維持・継続に必要な**業務や経営資源に係る要件を分析・評価**」した上、これらに影響する「**事象の結果からリスク源までを分析**」していきます。

